

まちづくり関連の流山市の条例等の一覧

(注)まちづくりに関する主要な条例等の制度や計画の一覧で、
すべての制度や計画を網羅したものではありません。

分野	制度、計画	法律	概要
都市計画	地区計画等の案の作成手続に関する条例	都市計画法	地区計画等の都市計画手続について定めた条例（資料5-2）
	都市計画マスタープラン	都市計画法	都市計画法で規定された市の都市計画に関する基本的方針
景観	景観条例	景観法	建築物等で届出が必要となる対象行為、指導基準、適合基準等を定めた条例（資料5-3）
	景観計画	景観法	景観法に基づく計画で、方針を定めとともに、対象行為や審査のための基準等を計画として定めている。
	都市景観形成基本計画		都市景観を形成するための基本的方針をさだめた任意の計画。
開発、建築	開発事業の許可基準等に関する条例	都市計画法 自主条例	開発行為や一定の建築等について届出手続と審査の基準を定めた条例で、都市計画法で委任されている事項と地方自治法に基づいて自主的に定めた事項を併せ持った条例（資料5-4）（本文は配布済）
	建築協定条例	建築基準法	建築基準法に基づいて建築協定ができる区域を定めた条例（資料5-5）
みどり	流山市緑化推進及び保全に関する条例	自主条例	自然保護と緑化の推進のため保存樹木等の指定などの制度を定めた条例
	グリーンチェーン戦略 （認定）		都心から一番近い森のまちを目指した戦略で、グリーンチェーン戦略の実効性を図るために指標に基づき事業（物件）について、グリーンチェーン認定を行う。（資料5-6）
	グリーンバンク制度		家の増改築などで不要となった樹木の情報を、樹木を必要としている方に提供する制度。
その他	流山市民活動団体公益事業補助金交付要綱		協働まちづくりを担う市民活動団体が行う自発型の市民公益事業に要する費用の一部に対して補助金を交付するため必要な事項を定めたもの